

2019年6月28日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング Pictures i チーム

国際公共調達レポート“Pictures i” #8(番外編) 【サンプルレポート】

<今月のトピックス>

<国連調達参入促進に向けた関連インフォメーション>

- **外務省：国際機関等における日本企業の調達案件形成の動き**
- **UNDP：アクセス&デリバリーの促進に向けたパートナーシップ**

本号では、国際公共調達レポート“Pictures i”の「番外編」として、調達そのものに関する情報ではないものの、国連機関等による調達に日本企業が参入していく上で重要な論点となる、周辺にある大切な情報や政策動向についてお伝えする。

◆ 国連調達参入に向けた関連インフォメーション

外務省：国際機関等における日本企業の調達案件形成の動き

国際機関等への分担金・拠出金の“評価”、“見える化”と“日系企業による調達”

昨年11月20日に、「平成31年度予算の編成等に関する建議」¹が榊原財政制度等審議会会長より麻生財務大臣へ提出された。そこに、国際機関等による日系企業からの調達についての言及が記されており、以下にその一部を紹介する。

“ 9. 外交関係

(2) 国際機関等の分担金・拠出金の評価・検証 (P.77)

(前略)併せて、日系企業への対応も念頭においた評価基準の見直しや定量的評価の導入にも努めるべきである。

これは単に財政的見地のみならず、日本の外交政策との整合性を検証する観点からも重要である。

¹ 財務省ウェブサイト https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/report/zaiseia301120/、2019年7月4日アクセス

なお、定量的評価の導入に際しては、国際機関等の本部において組織運営や政策立案に関与する邦人幹部職員数や国際機関等による日系企業からの調達規模等、数値化に馴染みやすい項目から検討を始め、国際機関等への分担金・拠出金が効率的なものとなる取組を進めることはもとより、国際機関が我が国の国益に資するものとなるよう、邦人職員の採用をはじめ国際機関等への働きかけを一層進めていくべきである⁹²。(後略)

⁹² 国連事務局では年間 30 億ドル(約 3,330 億円)、国連システム全体(40 機関では 186 億 2,200 万ドル(約 2 兆円)規模の物品・サービスを調達している他、我が国が任意拠出金を支出しているその他の国際機関等においても調達活動を実施している。併せ〔資料Ⅱ-9-7 参照〕をご参照。”

クラウンエイジェンツ・ジャパンによると、“日本政府が分担金・拠出金を支出する国際機関等による調達活動の周知とともに、国際機関等に対して日本企業とのビジネス・マッチングの機会の提供を拠出の条件とするなど働きかけを進めてはどうか。(資料Ⅱ-9-7 より抜粋)”と明記されたように、国際機関等における日系企業の調達が明示的に言及されたのは初めて、とのことである。定量的評価の導入において数値化に馴染みやすい項目として、“日本企業の関与(例えば日本企業による調達規模等)”が取上げられている。外務省は、国際機関等の分担金・拠出金に対する評価として、日本企業による調達規模を取り入れていくことになるかと推察される。日本企業がより積極的に国際機関等における調達へ参画していくことの期待が今後さらに高まっていくと思われる。

「無償資金協力」における「国際機関連携方式」の導入

日本政府から国際機関等へ対する支出は、“義務的”な分担金と“任意”の拠出金に大別され、前掲の建議ではこの両者に焦点が当てられている。国際機関等による調達活動の周知と国際機関等と日本企業とのビジネス・マッチングについては、これまでのサンプル・レポートでも広く取り上げてきたところである。ここでは、更なる国際機関等による調達の可能性として、国際機関との連携による無償資金協力について、その調達方式を紹介したい。無償資金協力は原則として二国間をベースとするため、国際機関等の関与はわかりづらいものの、調達の一方式として(国際機関等が調達する)、以下の外務省ウェブサイトの説明文にその位置付けが記されている。

“無償資金協力のうち、詳細な調査を伴う施設の建設や機材の調達を行うもの（施設・機材等調達方式等）は JICA が実施のために必要な業務を行っています（文化無償及び水産無償を含む。）。また、機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要があるもの（緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力及び食糧援助を含む。）は、外務省が実施のために必要な業務を行い、開発途上地域の政府等の調達代理機関（調達代理方式）、国際機関等（国際機関連携方式）又は非営利団体（NGO 等）が調達を行っています。”²

日本政府が実施する無償資金協力は、JICA や調達代理機関等が施設の建設や機材の調達を行う案件のほかに、国際機関等が調達を行う案件も実在する（国際機関連携方式）。外務省ウェブサイトで公表されている無償資金協力及び緊急無償資金協力における年度別交換公文（E/N）ベースの実績³によれば、2017年度は16.2%、2018年度（2019年3月31日現在、年度としての決算値ではない）は18.5%（いずれも金額ベース、詳細は下表1参照。）を占めている。

表1. 国際機関との連携による無償資金協力の実績

	金額（単位：十億円）			案件数（単位：件）		
	無償資金 協力全体	うち、 国際機関 連携	割合	無償資金 協力全体	うち、 国際機関 連携	割合
2018年度	151.872	28.138	18.5%	186	59	31.7%
2017年度	190.467	30.922	16.2%	179	50	27.9%
2016年度	173.479	31.704	18.3%	194	49	25.3%

（出所）外務省ウェブサイト情報を基に作成

国際機関との連携による無償資金協力の中で、日本企業の参画のもとで実施される案件が着実に実績を積み上げてきている（主な案件として下表2参照）。日本の技術や製品が、従来の JICA や調達代理機関といった二国間ベースの担い手に加え、マルチの国際機関等を通じて二国間援助の場で活かされることの意義は高い。また、案件形

² 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/musho/index.html>、2019年7月4日アクセス

³ 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html>、2017年7月4日アクセス

成を始めるにあたっては、国際機関等の駐日事務所や現地事務所への相談を皮切りとして、被供与国の日本国大使館経済協力班、外務本省の国際協力局国別一・二・三課との相談へ繋げていくことができるため、従来の国際機関等の調達へ参加するルート（国際機関等の調達部門 - 日本企業）とは一線を画す方式が提供されている。うまく軌道に乗れば、我が国の外務省や在外公館の支援を得つつ、案件形成を進めていくことができる有効な方式と言えよう。ただし、国際機関等の当該国における活動において、真に有用であることが検討の前提条件となる。この点は初期の国際機関等との相談において十二分に詰めておく必要があることに留意する必要がある。

表2. 国際機関との連携による無償資金協力において日本企業が関与した例

対象国	案件名	国際機関	日本企業等の関与
ガーナ	アシャンテ州及びノーザン州における栄養不良への対応計画	WFP	食料引換カードで得られる食品群に、日本企業の技術を活用した栄養強化食品を提供
ミャンマー	ヤンゴン市における廃棄物処理緊急改善計画	UN Habitat	準好気性埋立構造のごみ埋立技術導入のための機材供与や維持管理に関する研修を、日本の地方自治体と連携して実施
バングラデシュ	小規模農家への生計向上支援	WFP	小規模農家に対する日本の企業が有する緑豆の栽培技術の移転
ソマリア	国内避難民・帰還民支援	IOM	キャンプで生活する少女を夜間の性暴力から保護するための、日本製ソーラーランタンの配布

（出所）外務省ウェブサイト情報を基に作成

国際機関等によるイノベーション促進に向けた新しい企業連携のカタチ

以前のサンプル・レポートでも扱った Gavi の INFUSE プログラムのように、近年、国連機関・国際機関等が支援現場のニーズを解決するために、新しい技術や革新的なアイデアの事業化を加速させる支援のために特別なプログラムや組織を設ける例が、国際開発・国際協力の世界においても広がりを見せている。

今後以下のようなプログラムを通じて新たな技術開発とその社会実装が進むことで、これまでに国連機関・国際機関が固定的な予算を設けていなかった製品・サービスの導入にもつながっていくと考えられる。またこれらの新技術は「ゲームチェンジャー」として、これまでの支援のあり方や社会システム、人々のライフスタイルそのものを抜本的に変化させるポテンシャルを秘めており、そのような意味においても、国際機関等による新しい企業連携が国際開発・国際協力の世界に与える影響は引き続き注視していく必要がある。読者の中には、

当事者としてイノベーションの一翼を担うことを目指す方もおられるだろう。本稿では、Gavi 以外の例として以下の2点をご紹介します。

表3. 国際機関等によるイノベーション促進に向けた取組例

国連世界食糧計画 (WFP)	国連児童基金 (UNICEF)
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 世界約 80 か国で食糧支援を行う世界最大の人道支援機関である WFP は、人道・開発支援の現場で求められる高度な技術やイノベーションを支援する Innovation Accelerator というインキュベーション・オフィスを 2016 年、ドイツに開設。 ➤ 革新的な課題解決を提案するプロジェクトに対し、資金面や技術面での支援を提供している。 ➤ ブロックチェーン技術を難民キャンプの食糧支援に活用したプロジェクト等、WFP の活動現場でもすでに活用されている。WFP は日本の企業の参画にも高い期待を寄せている。 ➤ 日本の企業に期待している技術や製品の一例としては以下のようなものが挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 道路状況が悪い場所において食料輸送等の物流を確保できる技術・製品 ✓ 小規模農家の生産性向上やマーケットアクセスの向上のためのソリューション ✓ 防災・被災後の対応を目的とした画像解析およびテレコミュニケーション ✓ スマートペイメント、ブロックチェーンや生体認証等、安全で効率的なトランザクションを実現する技術 ✓ バックオフィス業務の効率化に向けたソリューション 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ UNICEF はオープンソースの技術ソリューションに対する投資プロジェクト、UNICEF Innovation Fund の立ち上げを 2016 年に発表した。 ➤ UNICEF Innovation Fund は、ベンチャー投資の手法と UNICEF の活動国のニーズを組み合わせた新しいビジネスの形態である。 ➤ 輸送や識別認証、ウェアラブル技術、資金管理、個人情報等の課題に対するソリューションを提供する企業への支援を後押しする取組で、世界中から集まる応募案件の中から選ばれた途上国・新興国の技術系スタートアップに対し投資を行っている。 ➤ スタートアップ企業への投資に加え、製品・技術サポート、ビジネスの成長におけるサポート、専門家やパートナー企業とのマッチングの機会提供も行っている。
<参考 URL> https://innovation.wfp.org/	<参考 URL> https://unicefinnovationfund.org/

(出所) WFP および UNICEF ウェブサイト情報を基に作成

UNDP : アクセス&デリバリーの促進に向けたパートナーシップの構築

The Access and Delivery Partnership (ADP) の設立

2015 年 9 月の国連総会で“持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ Sustainable Development Goals (SDGs)”が採択され、そのゴールの一つに“Health and Well-being”が掲げられ、国際機関の調達における保健・医療分野はこれまで以上に注目が高まっている。本年 5 月、元・UNDP 調達部門副部長門長である沼田隆一氏が、UNDP (国連開発計画) ニューヨーク本部に設けられた the Access and Delivery Partnership (ADP) 担当スタッフと面談

し、ADP の取組等を聴取した内容を以下に報告する。

グローバルヘルスの領域では、Universal Health Coverage (UHC) が打ち出され、低・中所得国において、医薬品、ワクチン、診断機器等に関するテクノロジーを迅速に導入する試みと政策を拡充することが求められている。一方、主に貧困と不平等が生み出す病と言われている、結核、マラリア、顧みられない熱帯病 (Neglected Tropical Diseases、以下 NTDs)⁴等の対策は大きな成果を生んでいるものの、今も厳しい状況が続いていることも事実である。その理由の一つとして、先進国では患者が必ずしも多くない対象疾患である場合、先進国側の企業活動等からすると「投資」の優先度が高まりにくいことがある。UNDP の資料によると 2000 年～2011 年のデータでは、世界で承認を受けた化合物のわずか 1%がこれに該当するもので、臨床試験件数の 1%がこの分野であり、承認を受けた治療薬の 4%しかこの分野に該当していない。

1. ADP とは

低・中所得国の結核、マラリア、NTDs の患者に新しい薬やワクチン、診断キット等が迅速に届くよう環境を整備し、この分野での医薬品へのアクセスを向上させるために支援をすることを主な目的としている。日本政府も積極的に支援しており、GHIT (Global Health Innovative Technology Fund)、TDR (UNICEF、UNDP、世界銀行、WHO の拠出金で成り立つ熱帯病医学特別研究訓練プログラム)、WHO (世界保健機関)、PATH (女性と子供の命を救い健康を守るイノベーションを推進する国際 NGO) 等が主なパートナーである。

2. GHIT とのパートナーシップ

UNDP は ADP の目標を達成するべく、GHIT と協力することで、新規医療が適切に必要なところに届けられるサポート体制の構築に取り組んでいる。GHIT はグローバルヘルスの新薬開発を推進する国際的な官民ファンドで、日本政府、製薬企業等の民間企業、ビル&メリンダ・ゲイツ財団、ウェルカムトラスト、UNDP が参画している。日本の優れた科学・創造技術と海外の資源やネットワークを結び付けた、オーブ

⁴ デング熱、狂犬病、トラコーマ、ブルーリ潰瘍、フランベジア (イチゴ腫)、ハンセン病、シャーガス病 (アメリカトリパノソーム) アフリカトリパノソーム (睡眠病)、リシュマニア症、条虫症、囊虫症、メジナ虫症 (ギニア虫症)、エキノコックス症、植物媒介吸虫症、住血吸血症、土壌伝播蠕虫感染症、マイセトーマ、オンコセルカ症 (河盲症)、リンパ系フィラリア症 (象皮病)、疥癬、毒蛇咬傷、(北里大学大村智博士が予防と治療で功績をあげノーベル賞を受賞されたのはオンコセルカ症とリンパ系フィラリア症)

ン・イノベーションによる新薬開発に投資を行い、革新的な治療薬、ワクチン、診断薬等の製品開発を支援している。

3. 4つの活動分野

ADP には以下4つの活動分野が掲げられている。

- 1) 医薬品の副作用を中央政府でモニターするエレクトロニック・マネージメントシステムの構築やヘルスケアプロバイダーの研修システム構築を支援すること
- 2) しばしば保健衛生に従事する人たちの医薬品の搬送方法や、保管方法等に関する知識が乏しいこと等の対策として、必要な場所に必要な医薬品が確実に運ばれ保管されるためのシステムを構築し、またサプライチェーンや調達における問題等を発見し解決する支援をすること
- 3) 各国の保健行政に携わる関係省庁が、新しいヘルステクノロジーの必要性を評価し、また実情に合ったコストパフォーマンスの良い技術を選択できるよう支援すること
- 4) 各国の医薬品関連の法整備を促し、安全性、品質、適正な価格を確立できるよう支援すること

ADP のプロジェクトの例としては、ガーナで保健省と提携し国の薬事政策立案を支援し、保健・医療に関わる環境の問題点を調査する研究者の能力強化を進めている。またタンザニアでは、住血吸虫症の薬の提供を行ったほか、NTDs 予防薬の集団投薬キャンペーンを支援し、医療従事者の研修や研修教材を作成した。活動地域はアフリカのみならず、インドネシアでは多剤耐性結核患者の治療の取組として新しい治療薬の導入を支援し、保健省と連携の上、最も費用対効果の高い医療技術を導入すべく、医療技術の評価方法を試験的に導入した。

また南南協力の例として、タイの政策立案者と技術専門家の知見を生かして医療課題の優先順位を設定する際の指針を提供し患者が費用効率の良い医療技術へアクセスできるよう、政策・法整備環境の改善に協力している。アフリカ連合 (AU) は、医療規制の法律のひな型となる“薬事規制の規範法 (通称 AU モデル法)” を策定し ADP はこの法律の策定及びアフリカ各国への導入を支援している。

4. 最新のテクノロジーの活用～アクセス&デリバリーのゲーム・チェンジ

国連をはじめ国際機関の保健・医療分野の活動においては、医薬品や診断機器・医療機器ももちろんであるが、喫緊の課題であるデジタルヘルスや生態認証（バイオメトリックス）分野への広がりも最近は盛んに議論が始められている。

アクセス&デリバリーに直結する事例として、UNDP はインドにおいて Gavi の資金で Universal Immunization Programme (UIP) のサポートにも力を入れている。インド政府と共に国全体の Electronic Vaccine Intelligence Network (eVIN) を構築するプロジェクトを進めている。これによりリアルタイムでワクチンの在庫や、コールドチェーンの温度のモニタリング等が可能になる。

また国連の活動ではないが、民間企業の基金と Gavi が他の企業のテクノロジーと協同して貢献している例がある。2019 年、ガーナ政府と UPS 基金及び Gavi が Zipline 社から提供されたドローンを使い、ガーナ国内でアクセス困難な地域の 2,000 もの医療施設に、12,000 人分の必要なタイミングで血液製剤を配達し、先駆者として実績を作っている。

翻って、上述したようなデジタルヘルス、バイオメトリックス分野の動向をつぶさに見ると、保健・医療分野におけるデジタルデータは世界中で膨大となっており、患者の確認に生態認証を使うことも未来の話ではない。このような状況下で、患者の個人情報の流出や不正使用等、この分野でのサイバーセキュリティ対策の重要性は認識されているが、国際的な規範が確立されておらず、今後の課題となっている。

2019 年 4 月にニューヨーク大学法学部の Institute for Human Rights（人権研究所）が主催した「Democratizing Data」（データの民主化）というシンポジウムの中で、保健・医療分野の話ではないものの、データの不正使用、目的外使用等のテーマが、人権問題との絡みで討論がなされた。保健・医療分野でもこのような議論は進展するものと想定され、グローバルヘルスにおけるサイバーセキュリティ対策という新たな市場において、元々、技術力・研究開発力のある日本企業が飛躍的な活躍をすることが今後期待できるのではないだろうか。

以上の通り、医薬品、ワクチン、診断薬・機器等の他にも様々な技術や製品が保健・医療分野で必要とされ、普及していくことは必然であること思料される。日本企業の持つ技術や製品の活躍がグローバルヘルスの領域においても大いに期待できるのではないだろうか。これらの国際機関等の動向を精査して、コンタクトを始め

られることを、おすすりめしたい。

<編集後記～本レポート作成のコアメンバーからのメッセージ>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 Pictures i チーム 小柴巖和

2019年は日本/大阪でG20が開催され、国際開発業界に身を置く関係者にとっては、8月末、横浜にてTICAD7も執り行われること等から、国連機関等における国際公共調達市場への日本企業の参入について、より多くの関係者が一体全体どのような取組を推進していくべきか、あらためて思考を巡らせる一年となるはずである。このような熟慮とその後の具体的なアクションを通じ、日本による国際貢献と日本経済の活性化を同時達成していくための様々な機運醸成がみられるだろう。

それぞれの立場から、未来志向かつ自発的な取組を築いていくことで、世界の状況を少しでも前進することにつなげていけるように、弊社も力を尽くしたい。ここでPictures iのサンプル・レポートは今回をもって最終号とさせていただくことをお伝えしたい。

2019年7月以後、PICTURES iサービスを海外の専門パートナー商社と提携することでリニューアルする準備を進めている。これに伴い、日本企業の国連調達等の国際公共調達市場への参入支援を本格化させ、そのような関心を持つ日本関係者によるコミュニティを形成する。年間のサービス利用料をいただくような形態に転換するが、ここにご登録いただいた皆様には、引き続き、今後の定期刊行レポートが閲覧可能な仕組みとしていく。同時に、実際に調達案件での受注を目指した具体的なご支援を弊社としてもご提供する考えである。

2017年12月から2019年6月までの約1年半、これまで8回に渡り、国際公共調達レポート“Pictures i”(サンプル・レポート)をご高覧頂いたことにあらためて謝意をお伝えしたい。また末筆ながら、これまでレポート執筆に多大なるご支援をいただいた元・UNDP調達部門副部門長 沼田隆一氏ならびにクラウンエージェンツ・ジャパン株式会社代表取締役 高松幸司氏にあらためて深謝致したい。

－ ご利用に際して －

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。